

平成 24 年度 第 1 回 金沢市公立大学法人評価委員会

会議要旨

- 1 日 時 平成 24 年 7 月 6 日 (金) 13 : 00 ~ 14 : 30
- 2 場 所 金沢美術工芸大学 企画情報室
- 3 出席者 (評価委員会)
檜見由美子委員長、早田幸政委員、福光松太郎委員、林幹二委員、
芹川貞夫委員
(法人)
久世理事長、前田理事、川上理事、大路理事、真鍋教授、村中教授、
山村教授、寺井教授、池上事務局長、小寺事務局次長
(評価委員会事務局)
谷総務局長、高村行政経営課長、木下課長補佐、佐野グループ長、
田村主査、島崎主査
- 4 議 事
審議事項
・平成 23 年度業務実績評価 (小項目評価) について
- 5 会議要旨
 - (1) 開会
 - (2) 総務局長挨拶
 - (3) 法人理事長挨拶
 - (4) 委員の紹介 事務局から紹介
 - (5) 法人説明員、事務局員の紹介 事務局から紹介
 - (6) 委員長を選任 檜見委員を互選
 - (7) 委員長職務代理の指名 檜見委員長から福光委員を指名
 - (8) 業務実績評価 (小項目評価) について . . 資料番号 3 にしたがって審議
 - (9) 閉会 (総務局長挨拶)

<審議要旨>

※ 資料番号1及び2について、事前に各委員へ説明済のため、本会議においては特に問題となった小項目について、資料3の論点整理表を用いて、審議した。

・ P 3 (項番 9) 業務実績の記述訂正について

(法人) 平成24年度のカリキュラム改編を目的とした学則変更を待たずに行える、シラバスの変更による改善を記述したものである。日本画では23年度より「現代表現」「技術・技法」「先端表現」の3つのコースを設置して、従来とは異なる多様な授業を行うこととした。油絵では人体を用いた描写的な絵画実習を、モデルを使用しない単元に置き換えて、学生の選択による履修を可能とした。彫刻では新しい表現を目指した授業や、複合的な素材を扱う表現に対応した授業を行った。これらはモデルを削減したことにより、その分の単元を学生のニーズに対応した授業に振り替えたものである。なお、23年度は前年度と比較し、575日分のモデル削減を行っている。

— 訂正原案のまま了承 —

・ P 4 (項番 12) 自己評価の基準について

(法人) 22年度に引き続き、高い水準で講師の招聘を行っており、同じ基準を維持したという観点から自己評価を「Ⅲ」とした。

(委員) 昨年度は年度計画を上回る実績が認められたため「Ⅳ」としたが、前年度からのプラスアルファがないと「Ⅳ」とはし難い。

— 原案のまま了承 —

・ P 5 (項番 26) 業務に係る今後の対応について

(法人) 大学教育でまとめられている単位の実質化、または認証評価の基準項目であるという観点からも年間習得単位の上限は必要であると考えている。教務委員会の重要課題となっており、昨年度のカリキュラム編成の中では遅滞したが、24年度の学則改正に向けて検討中であり、今年度内に対応予定である。昨年度未達成であったことによる実質的な障害や学生に対する不利益はない。

(委員) 年度計画に無理があったということではないのか。

(法人) そうではない。19年度の大学認証評価で指摘を受け、それからの課題であった。23年度はカリキュラム改編の膨大な作業に追われ、遅滞したという

ことである。

- (委員) 業務実績に「検証が不十分である」と記述されているが、年度計画で既に実施が謳われている事項に対し、「検証が不十分」とは記述が矛盾しているのではないか。
- (法人) この表現は、認証評価の時に大学基準協会に対し、反証した記述を踏まえている。しかし、委員ご指摘のとおり、記述については改善したい。

－ 業務実績の記述の見直しを前提に評価を了承 －

- ・ P 6 (項番 48)、P 7 (項番 53) 業務実績の記述訂正について

- (委員) この業務実績評価には、市民に大学の行っていることを説明するという性格もあるため、専門的な言葉には説明が必要である。

－ 訂正原案のまま了承 －

- ・ P 8 (項番 57) 業務実績について

- (法人) 本学の場合、デザイン科については、学生の就職率が高く、教員も情報を持っている。また、美術科は就職を希望する学生が少ないため、教員も就職に関する情報を持ち合わせていない。しかし、美術科の学生にも就職希望者はいるため、教員間で連携し、情報を提供したり、面接のアドバイスを行ったりしており、実際に就職に結びついた例もある。キャリアカウンセラーについては、実績として既述のとおりであり、中期計画の範囲内ではあるものの、年度計画以上に努力したという思いもあり、「IV」と自己評価した。
- (委員) 他大学では、学生の就職活動に対して、様々な支援を行っている。キャリアカウンセラーによる就職支援は具体的に何を行ったのか。
- (法人) 本人がどういった企業に就職したいのか、一対一で面談をすることから始め、面接の対応等をアドバイスする。美術系の学生が当初から就職希望というケースは希で、自分はどういった企業が向いているか、どこに行けば活躍できるかといったことから模索しなければならない。このため、キャリアアドバイザーとして、個々の学生に対して個別に指導いただいている。また、3年生を対象に説明会も実施した。
- (委員) 学生の活用度はどの程度か。
- (法人) キャリアカウンセラーによる面談は週に1回の実施であり、毎回1～4名の利用があった。また、教員間連携の補足として、23年度は油絵専攻の学生が大手企業に就職することができたが、これはデザイン科の教員による有用な情報提供やアドバイス等があったからである。デザイン科は教員に企業と

のネットワークがあり、過去の就職試験の情報が、詳細にファイリングされているなど、就職に関する情報、ノウハウを持っている。これらの情報を美術系学科にも提供し、なかなか就職が決まらない学生にはOBからの紹介をもらうなど、教員間で連携し、個々の学生を支援している。美術系の学生は元々作家志望であり、就職の必要性に気付くのが遅い。これを早めることが就職支援として重要であると考えている。

- (委員) これらの取組は年度計画では想定していなかったのか。
- (法人) キャリアカウンセラーの配置は将来的な予定であったが、23年度に積極的に前倒しで試行したものである。
- (委員) 年度計画以上に取り組んだことが確認できれば「IV」評価で異論はないが、実績報告の記述からは、美大の特殊事情が読み取れない。説明に補足が必要である。
- (委員) 就職支援体制を充実させることは良いことである。しかし、本質的で難しい問題かとは思いますが、作家を目指す美術系学科の学生が就職せざるを得ないという現状も心配ではある。

－ 業務実績の記述の見直しを前提に評価を了承 －

・ P 9 (項番 66)、P 10 (項番 102) 業務実績について

- (法人) 自己評価を「IV」とした理由は、中期計画を上回ったことによるものではなく、年度計画の件数を上回ったことが理由である。毎年今回のような件数が見込めるわけではないため、24年度以降は7件以上の申請を目標とし、確実に達成していきたい。
- (委員) 24年度に7件以上という計画に対し、仮に10件だった場合、前年度を下回ることとなるが、どう判断するのか。
- (法人) あくまで各年度計画に対する達成状況で評価したい。7件以上の計画に対し、10件であれば、今回同様「IV」であると考えている。
- (委員) 件数目標は年々増やしていくのか。
- (法人) 中期計画どおり、最終年度に10件が目標である。次期中期計画では今期の状況を踏まえ判断したい。
- (委員) 件数目標というハードルを設定すると、ノルマに追われることにならないか。
- (法人) そのとおりだが、具体的な数値目標による緊張感も必要であると考えている。
- (委員) 項番 12 では前年度「IV」に対し、同程度の実績で「III」となったが、判断基準に矛盾が生じないか。
- (法人) 項番 12 については、招聘講師数を目標としているわけではない。22年度実績では講師数も含めた内容の充実に努力し、「IV」と認めていただいたが、

この内容は23年度計画では既に達成すべき水準であると判断し、「Ⅲ」とした。一方、項番66、102については5件以上という数値目標に対し、13件の実績があったので、計画を大きく上回っていると判断したものである。

- (委員) 項番12については、22年度は新しい試みが評価されての「Ⅳ」である。
- (法人) 参考ではあるが、科学研究費補助金(科研費)は6件の採択があった。昨年からは教育研究センターにおいて、何度も採択を受けている講師を学外から招聘し、科研費に内容を絞った講習会を実施したことが理由である。教員62名に対し、継続を含め7件の科研費は、非常に高い割合であると自負している。
- (委員) 科研費の数値目標には、美大が変わろうとする意気込みを感じる。数値的にはすでに中期計画を上回っており、環境が整ってきたように感じるが、次期中期計画では採択件数を目標とすべきではないか。
- (委員) 採択件数は、文科省の年度毎の予算や方針に左右され、継続中は事実上申請ができないなど、設定が難しい。数値基準は、単純に数値実績のみで評価されるので、申請件数にとどめるのが良い。
- (法人) 科研費の採択は、国立が9割、公立は1割程度であり、しかも殆どは理工系と聞いたこともある。美術系大学で採択件数を目標とするのは非常に難しい。

－ 原案のまま了承 －

・その他の意見等

- (委員) 以前に理系の研究所の評価委員をしたことがあるが、そこでは特許の取得件数が年度計画にあった。科研費は教員の活性化の話であるが、例えば、学生がコンペで賞を取得した件数など、学生の活性化についての目標というものも今後必要ではないか。
- (法人) 可能性はあると思う。ただし、賞の仕分け(公的か、どの団体の主催か等)が難しい。実際に学外での活動に対して、卒業生からの寄附による賞を与えることがあるが、基準が非常に難しい。一方で、教員の研究については、教員評価にも結びつくため、非常に有効である。
- 大学評価において、学生の成果として何を指標とするか、各大学も苦慮していると思う。学生が何ができるようになったのか、どう成長したのかが求められており、本学においても研究していきたい。
- (委員) 資料1のP77(項番108)について、「効率的な予算執行を試行」とあるが、具体的にはどのような内容か。
- (法人) 物品の調達については、市内業者保護の観点からも、地元を優先して調達し

ている。しかし、地元からは納入に時間がかかる特殊機材等は、インターネットで調達し、時間・経費の面で効率的な調達を実施したものである。工事については、美大では技術職員がいないため、設計をコンサルタント業者に外注している。今回はこの設計を建設工事本体に含めた一括発注により、この経費を削減できたと考えている。

(委員) 国や地方公共団体では、法や規則が厳しく、安いからといってこれらの調達手段は使えないと思われる。民間では当たり前と思われるかもしれないが、今回法人化したことにより、可能となったものである。なお、業務実績後段の建設工事に係る記述は、年度計画を超えた取組であり、自己評価の「Ⅳ」は、妥当である。

(委員) 19年度の大学認証評価において、バリアフリー化が十分でない指摘を受けているが、対応状況はどうか。

(法人) 今年度に工事予定であり、現段階では未対応である。